

# 市・県民税の 太白区申告会場が AER(アエル)に変更になります

※太白区役所には申告会場はございませんのでご注意ください。

昨年(令和2年)まで

太白区役所 5階ホール

今年(令和3年)

## 仙台駅前 AER(アエル)5階 展示スペース特設会場

(太白区役所代替会場)

【開設日時】 2月16日(火)~3月15日(月)

〈午前〉9:00~11:30 〈午後〉13:00~16:00

※土・日・祝日は開設しません。会場案内図は裏面をご覧ください。

太白区役所5階ホールは、庁舎の大規模改修工事のため、令和3年から当分の間、申告会場として使用できなくなる予定です。

このため、令和3年の当初申告期間(2月16日(火)~3月15日(月))における市・県民税の太白区申告会場は、仙台駅前のAER(アエル)5階となります。

ご来場の際は、地下鉄・JR等の公共交通機関をご利用ください。ご不便をお掛けしますが、よろしく願い申し上げます(申告に来られた方の無料駐車場はございません。)

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り郵送による申告にご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

〒980-8671

仙台市青葉区二日町1番1号(仙台市役所北庁舎5階)

仙台市財政局税務部 市民税課 普通徴収第四係(担当区域:太白区)

電話(直通):022-214-8638

# AER (アエル) 5階 展示スペース特設会場へのアクセス方法

※ ご来場の際は、地下鉄・JR等の公共交通機関をご利用ください。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願い申し上げます(申告に来られた方の無料駐車場はございません。)

## 【AER (アエル) の所在地】

住所: 仙台市青葉区中央一丁目3番1号

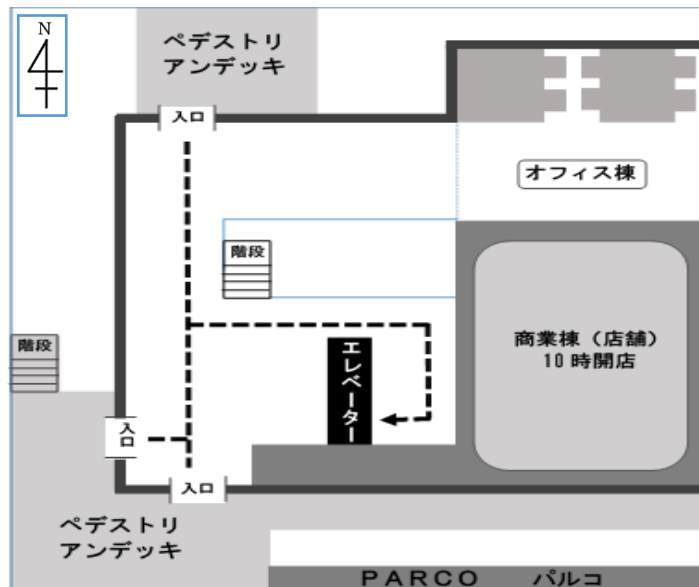
- ・市営地下鉄仙台駅北8出口より徒歩3分
- ・JR仙台駅西口より徒歩2分



## 【1階入口をご利用の方】



## 【2階 (ペDESTロリアンデッキ) 入口をご利用の方】



- ご来場の際は、商業棟のエレベーターをご利用ください。5階で降りてすぐ右手が会場です。
- 8時30分から10時までにお越しになる場合は、オフィス棟の入口(北側)をご利用ください。商業棟の1階入口(南側)は、10時からご利用いただけます。